

保護者各位

教育委員会事務局

墨田区立幼稚園・学校における今後の学校行事の実施について

日頃より、保護者の皆様には、各幼稚園・小学校・中学校（以下「各園・校」という）の教育活動へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

今年度の各行事につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染症対策について検討した結果、健康安全・体育的行事及び文化的行事について、以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、各園・校で実施する行事の内容につきましては、各園・校からの通知等でご確認ください。

1 学校行事の実施についての基本的な考え方

- 新型コロナウイルス感染症への感染防止から「3つの密」を避けるため、複数学年が同一会場に集まらないようにします。
- 臨時休業期間の長期化に伴い、授業時間数の不足が見込まれることから、教科学習として位置付けた教育活動として実施します。

2 各種行事の実施の可否

(1) 健康安全・体育的行事

① 運動会、体育祭

- ア 夏季休業日終了以後、感染症防止対策を行った上で、体育の授業の一環として行うとともに、成果の発表の場とします。
- イ 実施内容は、短距離走や表現運動等、人の接触や密集の少ない競技で2種目に縮小し、午前中で終了できるようにします。
また、体育の授業の範囲内で準備し、特別時程等、長時間にわたる練習時間を要しない内容を工夫します。
- ウ 学年を超えて一堂に集まって行う活動は行いません。校庭に出るのは発表する学年のみとし、他の学年は教室等で通常授業を行います。開・閉会式等を行う場合は、校内放送等を使用して各教室で行います。
- エ 参観は当該学年の保護者のみとし、発表学年ごとに参観する保護者の入れ替えを行います。来賓及び地域の方の参観については、今年度はご遠慮ください。

(2) 文化的行事

① 音楽会、合唱祭

飛沫感染防止のため、合唱及び鍵盤ハーモニカ等管楽器を使用した合奏を行うことができません。使用できる楽器が打楽器等に限定されるため、今年度は中止とします。

② 展覧会、文化祭

- ア 夏季休業日終了後、感染症防止対策を行った上で、図画工作や美術等、関連する授業の一環として行います。
- イ 実施内容は、作品や模造紙等による調べ学習のまとめ、映像等で展示する形式とし、発表は行いません。
- ウ 会場は体育館等広い場所とし、学年を超えて一堂に集まる活動は行いません。
- エ 鑑賞時間は学年ごとに指定するなど人数を制限し、多くの人が集まらないように工夫します。
- オ 以上の方法で実施が難しい場合は、今年度は中止とします。

③ 学芸会

飛沫感染防止のため、大きな声を出しての発表を行うことができません。音読発表会や学習発表会等の通常の学習に代替し、今年度は中止とします。

【お問い合わせ先】

指導室 5608-6308（直通）